

令和2年5月20日

保護者 様

富士市立富士第二小学校
校長 荊 沢 孝 之

教育活動の再開等について（お知らせ）

全国的に感染者が減少傾向であり、市内においても4月19日以降、新規の感染者が出ていないことを踏まえ、市内公立小中学校におきましては、22日(金)より分散登校を、6月1日(月)からは全員登校を実施することとなりました。

つきましては、富士市教育委員会の指導により、下記のとおり学校の教育活動を再開することいたします。保護者の皆様におかれましては、これまでのご対応本当にありがとうございました。今後もこれまでと同様、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、この件に関してのお問い合わせは、担当中村(教頭)までお願いいたします。

記

1 学校再開

令和2年5月22日(金)グループA、25日(月)グループB

令和2年6月1日(月)全員登校

2 児童の登校に際しての留意事項

- (1) 各家庭において、毎朝お子様の検温と健康観察（□内参照）をしていただき、風邪等の症状が無いことを確認したうえで、登校させて下さい。

健康観察の内容

【発熱、下痢、腹痛、吐き気、嘔吐、頭痛、咳、くしゃみ、鼻水等】の症状の有無を確認

注意：本人又は同居の家族に、上記のような風邪等の症状があった場合は、登校を控えてください。

- (2) 解熱及び、症状が回復した場合、2日間は自宅で療養し、登校を控えてください。
(3) 登校時における体温等健康状態の確認を徹底します。
(4) 登校後に上記のような風邪等の症状が見られた場合は、すぐに早退の連絡をさせていただきます。また、兄弟姉妹がいる場合、同様に早退となりますのでご理解ください。

3 授業等教育活動に関すること

(1) 学校生活全般について

- ① マスクを着用し、手洗いや咳エチケットを徹底します。
- ② 教室等のこまめな換気を実施します。（できるだけ2方向の窓を同時に開ける）
- ③ 衣服等による温度調節の配慮をします。
- ④ 多くの児童等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）への消毒等、環境衛生の保持に努めます。
- ⑤ エアコン使用においては、感染防止に十分注意します。

(2) 授業について

- ① 児童の机の間を十分にあげ、前向き状態で行うようにします。
- ② グループ学習については、極力実施しないようにします。
- ③ 感染の可能性の高い一部の実技指導などにおいては、年間指導計画を見直し、指導の順序を変更する等工夫します。
- ④ 対面式の机になっている特別教室は、極力使用しないようにします。

(3) 給食について

- ① 給食の配食を行う児童及び教職員は、以下のような点を毎日点検し、給食当番活動が可能であるかを確認します。
 - ・下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無
 - ・衛生的な服装かどうか
 - ・手指は確実に洗浄・消毒したか など
- ② 適切ではないと認められる場合は、給食当番を代えるなどの対応をとります。
- ③ 給食当番以外の児童等においても、食事の前の手洗い・消毒を徹底します。
- ④ 食事をする際には、机を向かい合わせにしない、会話を控える等、飛沫を飛ばさないような対応を行います。

4 家庭での生活について

- (1) 児童の抵抗力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心掛けてください。
- (2) 引き続き、手洗いやうがいを励行し感染予防に努めてください。
- (3) 休日等に外出する場合は、極力マスクを着用し、人混みの多い場所を避けるようご指導ください。
- (4) お子様に風邪等の症状が見られた場合は、学校へご連絡ください。

5 その他

- (1) 分散登校初日、3～6年生に「心とからだの健康かんさつ」(ストレスチェック)を行います。それをもとに教育相談を実施していきます。
- (2) 基礎疾患のあるお子様につきましては配慮いたしますので、ご相談ください。

担当 教 頭 中 村
電話 61-0414